

## 許 認 可 申 請 添 付 図 書

河川法 第23条、第24条(継続)、返地届許可申請チェックシート

23 24 返地

- 1 , 事業の計画概要・・・目的、必要性を具体的に記載
- 2 , 位置図(1/50,000)・・・申請箇所を 印で朱記
- 3 , 実測平面図(1/500～1/2,500)・・・河川区域、官民境界を記入
- 4 , 実測縦断図(V 1/100 , H 1/1,000)
- 5 , 実測横断図(1/100)・・・H . W . Lを表示
- 6 , 公図の写し・・・大字及び小字名を記入、法務局からの転記年月日  
転記者名を記入
- 7 , 面積計算書及び丈量図・・・三斜求積により小数点以下第1位まで計算
- 8 , 実施方法を記載した図書(設計図等)・・・治水上の配慮、仮設、交通  
対策等について
- 9 , 工作物の設計図・・・構造物一般図等
- 10 , 水量の算出根拠(使用水量)
- 11 , 流量計算書・・・改修計画との適合性
- 12 , 計画流量及び背水に関する計算書
- 13 , 水位・流量及び水収支計算書
- 14 , 他に及ぼす影響及びその対策を記載した図書・・・他の河川使用者、漁  
業権利者への影響、対策
- 15 , 利害関係者の同意
- 16 , 他の行政庁の許認可書の写し・・・該当ない場合もその旨記載
- 17 , 前回許可書の写し
- 18 , 用排水路図・・・用排水の経路を明示
- 19 , 上申書(申請遅延及び許可書紛失等の場合)
- 20 , 写真・・・申請箇所明示(ポラロイド・白黒不可)

(注意点)

- 1 . 書類が不足している場合は、原則受理しない。
- 2 . 申請書鏡・上申書には申請者の印鑑が必要。無いものは受理しない。
- 3 . 原則所轄市町村経由の申請とする。(同じ書類を2部提出)
- 4 . 許可を得ず占有形態・占有面積を変更した場合継続許可を認めないことがある。
- 5 . 権利譲渡・地位承継申請については、詳細を問い合わせのうえ手続きを行うこと。

〒403-0005

山梨県富士吉田市上吉田1丁目2番5号

富士・東部建設事務所 吉田支所

河川砂防管理課 管理担当

TEL 0555-24-9045

FAX 0555-24-9052